

岩手県監査委員告示第37号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成24年11月6日

岩手県監査委員 高橋 元

岩手県監査委員 佐々木 大和

岩手県監査委員 伊藤 孝次郎

岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
秘書広報室広聴広報課	平成24年9月7日	高橋 元 伊藤 孝次郎
総務部総務室	平成24年9月11日	工藤 洋子
総務部予算調製課	〃	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
総務部法務学事課	〃	工藤 洋子
総務部税務課	平成24年9月7日	高橋 元 伊藤 孝次郎
総務部管財課	平成24年9月11日	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
総務部総務事務センター	平成24年9月7日	佐々木 大和 工藤 洋子
政策地域部政策推進室	平成24年9月11日	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
政策地域部市町村課	平成24年9月3日	〃
政策地域部地域振興室	平成24年9月7日	佐々木 大和 工藤 洋子
環境生活部環境生活企画室	平成24年9月11日	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
保健福祉部保健福祉企画室	〃	工藤 洋子
保健福祉部長寿社会課	平成24年9月7日	高橋 元 伊藤 孝次郎
保健福祉部児童家庭課	平成24年9月3日	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
商工労働観光部商工企画室	平成24年9月11日	〃
商工労働観光部経営支援課	〃	〃
農林水産部農林水産企画室	〃	工藤 洋子
農林水産部農産園芸課	平成24年9月7日	佐々木 大和 工藤 洋子
農林水産部畜産課	平成24年9月3日	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
農林水産部林業振興課	〃	〃
農林水産部森林整備課	平成24年9月7日	高橋 元 伊藤 孝次郎
農林水産部森林保全課	〃	佐々木 大和 工藤 洋子
農林水産部水産振興課	〃	〃
農林水産部競馬改革推進室	平成24年9月11日	工藤 洋子
県土整備部県土整備企画室	〃	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
県土整備部道路建設課	平成24年9月7日	高橋 元 伊藤 孝次郎
県土整備部道路環境課	〃	〃
県土整備部河川課	平成24年9月3日	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
県土整備部砂防災害課	平成24年9月7日	高橋 元 伊藤 孝次郎
県土整備部都市計画課	平成24年9月3日	佐々木 大和 伊藤 孝次郎
県土整備部下水環境課	平成24年9月7日	佐々木 大和 工藤 洋子

県土整備部建築住宅課	平成24年9月7日	高橋元 伊藤孝次郎
県土整備部空港課	〃	〃
復興局	平成24年9月11日	佐々木大和 伊藤孝次郎
出納局	〃	工藤洋子
盛岡広域振興局経営企画部	平成24年9月3日	高橋元 工藤洋子
盛岡広域振興局農政部	〃	〃
盛岡広域振興局土木部	〃	〃
盛岡農業改良普及センター	〃	〃
岩手県議会事務局	平成24年9月11日	工藤洋子
岩手県教育委員会事務局教育企画室	平成24年9月7日	佐々木大和 工藤洋子
岩手県教育委員会事務局学校教育室	〃	〃
岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課	〃	〃
岩手県教育委員会事務局スポーツ健康課	平成24年9月3日	佐々木大和 伊藤孝次郎
岩手県選挙管理委員会事務局	〃	〃
岩手県警察本部	平成24年9月11日	工藤洋子
岩手県盛岡東警察署	平成24年9月3日	高橋元 工藤洋子
岩手県収用委員会事務局	平成24年9月11日	佐々木大和 伊藤孝次郎
岩手県海区漁業調整委員会事務局	平成24年9月7日	佐々木大和 工藤洋子

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について留意改善を要する事項は、次のとおりである。

(1) 総務部総務室

ア 行政財産使用料の徴収に当たり、使用許可後相当期間経過してから調定しているものが4件、740,072円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

イ 旅費の支出額の確認に当たり、支出票及び仕切書等との照合及び整理をしていなかったもので、適正な事務の執行に努められたい。

なお、平成21年度の監査の結果において旅費の支出事務に関し留意改善を要する事項があったにもかかわらず、その後、適正な会計事務処理の徹底が継続されていなかったことから、職員の意識改革を図るとともに組織的なチェック体制を構築するなど、再発防止に努められたい。

(2) 県土整備部河川課 物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものが4件、421,867円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(3) 県土整備部建築住宅課 役務費の支出に当たり、事業完了後相当期間経過してから支出しているものが8件、105,600円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(4) 盛岡広域振興局土木部

ア 補助事業の完了確認に当たり、補助金請求書が提出された後、相当期間経過してから完了確認を行っているものが1件、495,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

イ 行政財産の管理に当たり、財産管理簿の整理がなされていないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。

(5) 岩手県教育委員会事務局教育企画室 銃砲刀剣類登録等に係る手数料の調定に当たり、年度を超えてから調定しているものが1件、1,173,700円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(6) 岩手県警察本部 需用費の支出に当たり、納品確認後相当期間経過してから支出しているものが15件、379,196円あったので、適正な事務の執行に努められたい。